

2 7 監 第 2 9 号

平成 2 8 年 2 月 1 9 日

大 町 市 長 様
大 町 市 議 会 議 長 様
大 町 市 教 育 委 員 会 教 育 長 様
大 町 市 農 業 委 員 会 会 長 様
大 町 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 様
大 町 市 公 平 委 員 会 委 員 長 様
大 町 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長 様
大 町 市 病 院 事 業 管 理 者 様

大町市監査委員 山 下 好 隆

同 小 林 治 男

定期監査の結果について （報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、平成 2 7 年度の
定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

平成 2 7 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

大 町 市 監 査 委 員

目 次

1	監査の目的 -----	1
2	監査の方法 -----	1
3	監査の期間及び監査の対象-----	1
4	監査の実施場所 -----	2
5	監査の結果 -----	2

平成 2 7 年度 定期監査結果報告書

第 1 監査の目的

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 条第 1 4 項から第 1 6 項、同法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、各会計における事務事業が適正かつ合理的、効果的に執行されているか監査を実施した。

第 2 監査の方法

平成 2 7 年度の各課等の事務事業の執行について、前期は 9 月 3 0 日現在、後期は 1 1 月 3 0 日現在の内容で提出された監査調書等に基づき、例月出納検査結果を参考とし、関係書類、帳票等を確認するとともに、関係職員からの聴取りにより実施した。

第 3 監査の期間及び監査の対象

1 前期（平成 2 7 年 1 1 月 6 日から 1 1 月 1 6 日まで 6 日間）

期 日	対 象 施 設 ・ 係 等
1 1 月 6 日（金）	中央保健センター、図書館、文化財係（文化財センター）、かえで保育園、しらかば保育園
1 1 月 9 日（月）	くるみ保育園、第一中学校、西小学校、南小学校、あすなろ保育園、東小学校
1 1 月 1 0 日（火）	山岳博物館、仁科台中学校、社会体育係（総合体育館）、はなのき保育園、文化会館・大町公民館・勤労者福祉施設
1 1 月 1 1 日（水）	どんぐり保育園、環境プラント・クリーンプラント、北小学校、児童センター
1 1 月 1 2 日（木）	八坂小学校、八坂支所（総務係、民生係、産業建設係）、八坂中学校、たけのこ保育園
1 1 月 1 6 日（金）	美麻福祉企業センター、美麻支所（総務係、民生係、産業建設係）、美麻小・中学校、みあさ保育園

2 後期（平成28年1月14日から1月29日まで11日間）

期 日	対 象 課 等
1月14日（木）	子育て支援課
1月18日（月）	商工労政課、産業立地戦略室、税務課
1月19日（火）	生活環境課、農林水産課、農業委員会
1月20日（水）	庶務課、選挙管理委員会、福祉課
1月21日（木）	学校教育課、情報交通課
1月22日（金）	生涯学習課、上下水道課
1月25日（月）	市民課、観光課
1月26日（火）	建設課、消防防災課
1月27日（水）	企画財政課、会計課、議会事務局、公平委員会、固定資産 評価審査委員会、監査委員事務局、
2月28日（木） ～29日（金）	大町総合病院（庶務課、医事課、経営企画室、健康管理部、 医療情報部）

第4 監査の実施場所

議会棟第2委員会室、八坂・美麻支所、大町総合病院及び各施設等

第5 監査の結果

全般的な財務に関する事務執行等については、一部に改善、留意及び検討を要する事項も見受けられたが、概ね適正に執行されていると認める。なお、事務処理上の軽微な事項や助言的事項は、監査実施中において口頭により指摘等したことから

本報告書での記載は省略した。また、予算執行状況については、例月出納検査結果報告書に記載があるので省略する。

1 地方創生総合戦略の着実な実践

人口減少時代を迎える中、「これからも住み続けたいと思える大町市とするために」とした「まち・ひと・しごと創生、人口ビジョン・総合戦略」を策定した。四つの基本目標を設定し、重点事項には評価指標として最終年（平成31年）の目標値を設定しているが、達成のハードルは高く、創意工夫、大胆な発想、積極果敢な取組みが不可欠である。

また、この創生総合戦略は、来年度（平成29年度）を始期として計画される市の最上位計画である第五次総合計画（平成38年までの10か年計画）の骨格となっていくものでもある。

市民の関心はいまいち高まっていないが、市民が参加する場面をなるべく多くつくりながらオール大町の体制で取組み着実な成果に結び付けられたい。

また、これらの行政施策を推進するためには、職員体制をきちんと整えて取り組むことも極めて重要である。人材育成と士気高揚は目標達成に大きな影響が出てくるものと思われる。来年度からは地方公務員法の改正により人事評価制度（能力及び実績に基づく人事管理）が義務付けられ本格実施となる年でもある。これらの制度も適切に活用する等して人材育成にも力を入れて取組まれない。

2 公営企業の「経営戦略」の策定

人口減少は多方面に大きな影響を及ぼすが、公共施設等のあり方にも大きく関わってくる。

いわゆる箱モノについては、来年度に「公共施設等総合管理計画」として整理し方向性を示すことで具体的に策定作業が進められているが、水道事業や公共下水道事業、農集排事業等のインフラについての検討も急務である。

これらの事業は、使用料を経営の基本として公営企業として運営している事業であるが、もともと深刻な経営課題を抱えており、一般会計からの繰入が多額な事業もある。

人口減少、地区内人口密度の低下は大きく影響が出てくることが予測されるので、

人口ビジョンをベースにした「経営戦略」「経営計画」を早期に策定し計画的な経営に当たりたい。

3 美術工芸品の管理・活用

市には購入あるいは寄贈された絵画や工芸品（ほとんどが寄贈されたものと思われる）等がたくさんあり、これらは市民の教育や芸術、文化の向上にとって重要な役割をもつ貴重な財産である。

しかしながら、統一された評価方法や基準、登録手続き等が必ずしも明確になっていないため、登録がなされていないものや、購入や寄贈を受けた時の経緯や作品の内容、評価等がよくわからないものなどがある。また、登録データも必ずしも活用しやすいようなものとなっていない等改善が必要と思われるので検討し適正管理されたい。

また、適正な保管管理というだけではなく、美術工芸品としての特性を考慮し、可能な限りこれらを市民に鑑賞の機会を広く提供する等有効活用に向けた方策についても検討し、芸術・文化の振興に役立てられたい。

4 市税等の収納率の向上

市税等の収納率については、他市に比べ余りにも低いことから改善を求めてきたところであるが、次表に見るとおり軽自動車税をはじめ全ての税目において前年度に比べ改善がなされてきている。

しかしながら、県内19市との比較ではまだまだ低位にあるので引き続き収納率の向上に努められたい。

市税等の収納率（現年課税分）

	平成25年度		平成26年度		収納率差異 (%)
	収納率 (%)	順位 (位)	収納率 (%)	順位 (位)	
個人市民税	98.17	16	98.20	19	0.03
法人市民税	99.48	16	99.72	13	0.24
固定資産税	97.36	19	97.92	17	0.56
軽自動車税	97.44	19	98.97	10	1.53
都市計画税	97.57	18	97.92	18	0.35
（市税計）	97.89	19	98.29	19	0.40
国民健康保険税	93.51	12	93.93	12	0.42

5 扶助費等の返還金の管理

生活保護費や児童扶養手当等の扶助費について、諸事情により返還の義務が生じているものがあるが、返済が長期に亘るものがあるので管理に遺憾のなきを期されたい。

6 市立大町総合病院の改革

(1) 全国的な医師不足の厳しい環境の中、休止に追い込まれていた産科の再開、総合診療科や脳神経外科の医局体制の充実安定など医師確保対策に大きな成果が見られその労を多とする。引き続き医師確保対策を最重要課題として取り組みを強化されたい。

また、「健診センターさくら」の開業、医療制度改革の方向を捉えての病床機能の見直しにも着手し地域包括病床へと転換を図る等地域の医療需要を見据えた改革も取り組んできている。

国は、膨らむ一方の社会保障費を抑制するため、公立病院のあり方について改革を求めている。特に病床利用率が70%以下の病院に対しては相当厳しい改革を求めている。県において本年度中に地域医療構想（大北医療圏の将来の医療提供体制のあり方）を示すこととしており、これを踏まえた大町病院としての「新公立病院改革プラン」(平成32年度までの改革プラン)を策定するよう求めている。

少子高齢化が急速に進んでいる大北地域あって拠点病院として、医療、介護、福祉の連携強化を進める中、どのような役割を果たしていくのかの方向性を明確に示し、みんなで認識を共有し一致結束して改革に取り組まれない。

(2) 病院の経営状況については、経営収支は今年度も大変厳しく多額の赤字決算となることが見込まれている。これで平成25年度から3か年連続の赤字決算となり、その額は11億円（一般会計からの繰入補填後）を超えそうな状況にある。

また、資金収支も極めて逼迫した状態で余裕資金はなく借入金によって何とか資金繰りをつけている状況である。

いずれの年度も当初予算では均衡予算でスタートしたもので余りにも大きな差異であり、予算の調製、執行管理に疑問を持たざるを得ない。

また、平成25年度に策定した5か年計画「市立大町総合病院が目指す医療」の事業運営に関する数値目標も表にみるとおり多くが未達となっており、公営企

業の経営体として抜本的な改革が急務である。

地域の拠点病院として責任ある医療提供体制を継続していくには経営の安定は不可欠である。

新改革プランにおいて、地域における拠点病院として果たすべき役割、方向性と、それに見合う経営体のあるべき姿を明確にし、それに向けて具体的に何をどう合理化し、効率化を図り、収支均衡を目指していくのかの「中長期的な経営計画」を示し、これを市民と共有して改革を進めていく以外に方策はない。厳しい内容の計画にならざるを得ないが、公営企業法全適用の経営体として総力を結集して改革に取り組まれない。

		5か年計画で定めた目標値	平成27年度の決算見込値
財 務	医 業 収 支 比 率	27 年度以降 98%以上	79.2%
	経 常 収 支 比 率	27 年度以降 100%達成	91.6%
	職員給与費対医業収益比率	60%以下	80.9%
	一般病棟入院単価	39,000 円以上	41,798 円
	外 来 単 価	11,000 円以上	10,648 円
	医業収益月次目標	300,000 千円以上	308,000 千円
医 療 機 能	年 間 入 院 患 者 数	27 年度以降 71,600 人以上	60,233 人
	年 間 外 来 患 者 数	107,000 人以上	108,166 人
	病 床 利 用 率	27 年度以降 70%以上	58.8%